

## 特別支援学校における進路指導・職業教育の充実において、おさえておくべき重要な観点とは何か？

### 【研究の背景】

特別支援学校卒業後の障害のある子どもの就職率の低下と社会福祉施設等への入所の増加の課題が指摘されています。障害のある子どもの自立と社会参加を推進していくために、特別支援学校においては進路指導・職業教育のさらなる充実が求められています。

### 【研究の結果と提言】

全国の各障害種の特別支援学校の進路指導・職業教育の担当者を対象に、特別支援教育体制における進路指導・職業教育の現状と課題について平成21年11月にアンケート調査を実施しました。以下、結果の概要です。

#### 1. 進路指導・職業教育の専門性継承の難しさ

進路指導においては、各校種ともに担当経験年数が「1年以上5年未満」であること、また、職業教育においても視覚障害特別支援学校と聴覚障害特別支援学校を除く学校種では、同様の結果が示されました。これは、人事異動によって担当者が継続的、長期的に進路指導・職業教育を担当することが難しい状況にあり、そのことによって進路指導・職業教育に関する知識やノウハウが蓄積されにくいと考えられます。

#### 2. 進路指導・職業教育担当者の負担軽減の配慮と校内体制の整備

進路指導・職業教育の担当者の中には、「教科担任」「学級担任」「特別支援教育コーディネーター」等を兼務している場合があります。進路指導・職業教育の担当経験年数が短く、他の分掌業務と兼務しながら進路指導・職業教育を進める場合には、担当者の負担が大きいと推測されます。進路指導・職業教育は、障害のある生徒の自立と社会参加を促していく重要な教育活動です。障害のある生徒に応じた進路決定や就労へとつなげていくためにも、担当者だけではなく学校全体で取組む態勢と校内体制の整備が求められます。

#### 3. 進路指導・職業教育に関する教育課程の改善と指導体制の整備

「教育課程上の位置づけ」「指導体制の明確化」「評価基準の保有」については、どの学校種も担当者の問題意識が低いことが示されました。教育課程上の位置づけや指導体制が不明確であることは、進路指導・職業教育の取組が全体としての脈絡や関連性に乏しくなり、結果、生徒の能力、態度の向上へと結びつきにくくなることが懸念されます。この課題を改善するためには、体系化された進路指導・職業教育の教育課程の編成のもとに、指導内容及び指導形態、評価の在り方といった一連の指導体制の確立を図ることが極めて重要です。

#### 4. 障害のある生徒の生活の場である家庭や地域との連携、協働

すべての学校種において進路指導で課題意識が高かったのは、「家庭の理解や協力」でした。障害のある生徒の生活状況や地域情報、家族の進路への関心や希望について具体的な情報を収集し、地域社会に根差した進路指導・職業教育を展開していくためにも、保護者会といった校内からの情報発信だけではなく、保護者への支援も視野に入れた方法（家庭訪問）を充実させていくことが必要と考えられます。

また、本研究では、進路指導・職業教育の担当者である研究協力者（各学校種8名）より情報提供していただき、障害のある生徒への進路指導・職業教育に有効に活用できると考えられる教材や資料等を観点別に整理し、支援ツール（案）として提案しました。具体的には、特別支援学校における進路指導・職業教育の充実において特に重要と考えられる3つの観点を示し、それぞれの観点について各学校で使用されている支援ツールの具体例を紹介しました。

支援ツール（案）  
の3つの観点

- ①生徒の多様化
- ②校内及び関係諸機関との連携
- ③校内体制の充実（担当者の業務整理、教育課程、現場実習、卒後支援、保護者支援）

## 【支援ツール（案）の活用】

特別支援学校の進路指導・職業教育の担当者を対象にした全国調査の結果から、進路指導・職業教育を進めていくうえでの教員用の手引きは、どの学校種においても約半数以上が「保有していない」ことが明らかとなりました。この現状を踏まえて、支援ツール（案）の作成にあたっては、進路指導・職業教育の経験が短い担当者の方、あるいは学校の全職員の方が参照できるものという考えに基づき、進路指導・職業教育を進めていくうえで必要最低限おさえておいていただきたい観点を整理しました。

本研究で提案した支援ツール（案）は、実際に特別支援学校で使用されている実践例です。各支援ツール（案）は、障害種（学校種）に特化して活用できるもの、あるいは障害種（学校種）によらず共通して活用が可能であるものというように各学校（生徒）の状況や実態に応じて取捨選択し、修正や工夫を加えることでそれらの内容を充実させ、活用の幅を広げていくことが期待されます。

## 【特別支援学校における進路指導・職業教育の実践】

本研究では、各学校種の進路指導・職業教育担当の先生方8名にご協力をいただき、研究を進めてきました。ここでは一例ですが、各学校の実践や活用されているツールについて紹介します。

### 1. 千葉県立千葉特別支援学校（知的障害）

高等部に「進路・教科」の授業を新設し、進路学習と卒業後の生活を見据えた作業学習に取り組んでいます。また、事務、清掃等の実習・就労の増加、生徒数の増加を背景にして、県庁内の障害者による職場や特例子会社をモデルに就労先のニーズに応じた作業班（総合サービス班）を新設し、外部受注（紙工、部品組立、封入等）、校内受注（印刷、綴じ込み、シュレッダー等）、給食室業務補助（食器数え、配膳等）等に取り組んでいます。本校では、関係機関への聞き取りを通して「使える個別の移行支援計画」作りに努め、移行先ごとの記述の視点をまとめています。

### 2. 静岡県立東部特別支援学校（肢体不自由）

進路指導そのものの考え方を保護者に伝え、進路指導が単なる出口指導だけではなく、日々の「生き方」そのものであることを認識してもらうように努めています。進路決定に関わって、小学部から高等部を通して保護者に心がけて欲しいことを示した「保護者対象の進路ガイダンス」を作成し、保護者との協働による進路指導・職業教育に取り組んでいます。

なお、各学校の実践の詳細は、本研究成果報告書に紹介していますので、そちらをご参照ください。

本リーフレットは、研究所で行った次の研究を基に作成しています。

## 【研究課題名（研究期間）】

専門研究A「障害のある子どもの進路指導・職業教育の充実に関する研究」  
(平成20年度～平成21年度)

本研究で実施した全国の各障害種の特別支援学校の進路指導・職業教育担当者を対象に行った実態調査のまとめ（平成21年7月刊行）は、下記のWebサイトより閲覧できます。



([http://www.nise.go.jp/kenshuka/josa/kankobutsu/pub\\_b/b-241.pdf](http://www.nise.go.jp/kenshuka/josa/kankobutsu/pub_b/b-241.pdf))

## 【研究代表者名／問い合わせ先】

原田 公人（教育支援部総括研究員）  
e-mail: [harada@nise.go.jp](mailto:harada@nise.go.jp)